

地域少子化対策強化事業実施計画書（鳥取県分）

《第1章》事業概要等

1 事業の趣旨・目的

「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の支援に関して、既の実施している事業に加えて、「子育て王国とっとり条例（平成26年3月に制定見込）」に基づき、以下のとおりに新たに取組を全県にわたって展開し、“出会い”から“子育て”まで切れ目なく支援する社会を構築する。

《全 体》 県民全体の少子化対策への理解促進
“出会い”から“子育て”までを支援するシニア世代の養成

《結 婚》 子ども・若者の結婚へのイメージアップ

《妊娠・出産》 思春期以降の若者への妊娠・出産に関する正しい理解促進
地域の実情に応じた産前・産後ケアの推進

《子 育 て》 地域での子育て支援の活性化
子育てしやすい環境整備の促進

また、以上の事業に加えて、市町村がそれぞれの地域の実情に応じた、「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の支援に関する取組を行う。（市町村事業については、各市町村実施計画を参照）

2 実施期間 平成26年3月31日 ～ 平成27年3月31日

3 所要見込額 28,970,000円（県事業のみ。市町村事業については、各市町村実施計画を参照）

4 地域の実情と課題

本県では、平成24年の合計特殊出生率が1.57と全国平均値（1.41）を上回っているが、総人口としては減少を続けている。

昭和60年の616千人をピークに減少し続けて、平成25年10月1日現在、約578千人（推計）であり、2040年は約441千人にまで減少すると推計されている。（日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）より）

この人口減少の要因は、「結婚・妊娠・出産・子育て」の分野に限ると、以下のことが考えられ、これらの対策を早急に講じる必要がある。

○ 晩婚化の進行

県内の晩婚化が以下のとおりに進行

区分	平均初婚年齢（H14→H24）	35歳～39歳未婚率（H12→H22）
男性	28.5歳 → 30.5歳	26.0% → 33.7%
女性	26.8歳 → 28.7歳	11.1% → 20.3%

晩婚化が進む要因として、「経済状況」、「女性の社会進出」の以外に、「結婚観の変化」を挙げられる。この

結婚観の変化は、結婚が身近なものでなくなり、ネガティブなイメージが先行して伝えられる風潮が一因と推察（H24年県内若者（18～29歳）意識調査より）

○ 夫婦の出生力低下

育児・教育に要するコストの負担、仕事と子育ての両立への負担感など、県内では「子育て=負担」といったイメージが強い。

（「H22年鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査結果」より）

○ 望まない妊娠

人工妊娠中絶実施率が4年連続全国ワースト1位

※ H24年度実施率 10.8（全国平均7.4）

全年代で実施率は常にトップクラスであり、特に20歳代後半～30歳代後半で高い。

《第2章》各事業内容

1 シニア世代の孫育て事業

(1) 目的

今現在、社会構造の変化（核家族化、地域のつながりの希薄化等）や若年層の考え方の変化によって、以下のよう現象が生じて、少子化に拍車をかけている状態である。

- 【現在の状況】ア) 地域でのお見合い相手を紹介する人の減少
イ) 妊産婦の家庭や地域における孤立化
ウ) 仕事と子育ての両立ができない世帯の増加
エ) 未婚化・晩婚化の進行

このため、現代社会の基礎知識を身につけつつ、今までの豊富な経験を活かして、各地域で少子化対策（結婚・妊娠・出産・子育ての支援）を行う“シニア世代”を養成し、地域で結婚から子育てまで切れ目のない支援が実施される地域社会の構築を図る。

(2) 内容

対象	祖父母世代（概ね50歳以上の方）
目的	少子化対策の現代基礎知識を身につけて、自分の孫育てに役立つ知識を身につけるとともに、地域で結婚・妊娠・出産・子育ての支援に取り組むシニア世代を養成する。
内容	以下の内容のシニア向け講座を開設し、今と昔の子育ての違いを認識し、今の若者や保護者が求めている支援を学ぶ。 《キックオフ講演》現代の少子化問題全般における講演（まず注目度を上げる） 《各分野講座》（結婚）男女における恋愛・結婚観に関すること （妊娠・出産）妊娠・出産（産前産後のケア含む）に関すること （子育て）地域での子育て支援、保護者への支援に関すること （制度）結婚・妊娠・出産・子育ての制度に関すること 各分野の講座を受講し、検定で合格点に達した方に、“孫育てマイスター（仮称）”としての称号を授与する。

講座回数	キックオフ講座1回（全県で1回）、4講座×3回（県内3圏域で1回）
備考	プロポーザル方式選定方法によって、委託事業者を決定する。 《審査基準》①実践性のある講座内容か ②多くの方が興味をもって、参加してもらえる内容か ③孫育てマイスターの活用方法は有効か など

(3) 所要額 3,000千円

ア 業務委託料：2,868千円

	所要額（千円）	内容
報償費	234	講演（キックオフ）：@12千円/回×3h×2名=72千円 講師料（各講座）：@6千円/h×3h×3分野×3回=162千円
旅費	549	講演者旅費（キックオフ）旅費：60千円×2名=120千円 講師旅費（各講座）：（県外）60千円×2名×3回=360千円 （県内）3千円×1名×3回=9千円 打合せ旅費：60千円×1回×=60千円
需用費	371	テキスト代 200円×3分野×150冊=90千円 チラシ代 5円×25,000枚=125千円 認定グッズ（証書・バッジ等） 500円×100名=50千円 その他消耗品（用紙、インク、教材材料費等）106千円
役務費	1,620	通信運搬費（電話代、チラシ発送料等）120千円 広告料 1,500千円（新聞広告カラー5段、タウン誌2回等）
使用料	94	会場使用料 キックオフ講演：10,000円 各種講座：7千円×4分野×3回=84,000円
合計	2,868	

イ プロポーザル審査経費：132千円

報酬：審査員報償費 54千円（=@8,900×3名×2回）※

報償費：業者参加費 60千円（=@15,000×4社）

旅費：審査員特別旅費 18千円（=@3,000×3名×2回）

2 少子化対策理解促進啓発フォーラム（仮称）開催事業

(1) 目的

「行政、保護者、子育て支援団体、県民、事業主の責務・役割の内容を定め、子育て環境の整備をより着実に進める」とする子育て王国とっとり条例（平成26年3月制定見込）の内容に沿って、以下のイベントを同時に行い、県民全体が切れ目のない少子化対策へ地域全体で取り組むという機運の醸成を図る。

ア 結婚、妊娠・出産、子育てについて支援に関するフォーラム

少子化対策に関する啓発イベント（講演、講座、パネルディスカッションなど）を開き、保護者、子育て支援団体、県民、事業主などあらゆる主体に対して、県総出で「結婚から子育て」まで切れ目なく支援していくという意識喚起を図る。

イ 地域の子育て支援団体・サークル・企業の活動PRブース

大小問わず地域で子育て支援活動を行う「とっとり子育て隊」が集結して、子育て中の方や子どもを持つとの方、或いは地域での子育て支援の意欲のある方など広く一般県民へ「子育て隊」の活動内容を披露して周知する

ことで、「とっとり子育て隊」の更なる掘り起こしを行い、鳥取県の子育て環境の特色として「地域での子育て活動」をより活性化させる。

「とっとり子育て隊」とは…

地域みんなで子育てを支えあうことを推進するため、それぞれの立場でできる範囲から、自主的に子育て支援活動を実践する個人・団体・企業の登録制度。

「子育て王国とっとり」の建国と併せて、平成22年9月に創設。

(2) 内容

開催時期：平成26年11月以降の週休日2日間（室内会場で実施）

（告知は、8～9月頃を想定）

運営形態：県内の結婚・妊娠・出産・子育ての支援関係者等で形成した実行委員会で運営にあたる。

（形成団体：県、開催市、NPO、支援団体・企業など、開催回数：6回程度を想定）

会場：集客施設の大規模ホール（講演、対談、パネルディスカッション）、会議室（分科会）、アトリウム・エントランス（ブース）

参加規模：2日間で延べ3,000人程度を想定（実人数1,000人程度）

内容：以下のとおりの構成で進める。※ 入場料は基本的に無料の予定

		1日目（土）	2日目（日）
フォーラム	A M	事前準備	○分科会（2h） 少子化問題の各分野に関する4講座を開設（構成例）A講座：結婚支援 B講座：妊娠・出産サポート C講座：地域の子育て支援 D講座：ワークライフバランス
	P M	○オープニング（0.5h） 子供達のアトラクション → 開催宣言（知事） ○基調講演（1.5h） 著名人による子育て体験についての講演 ○子育て対談（2h） 著名人と地元名手との子育てについての対談	○パネルディスカッション（2h） 自治体首長、有識者、議員、支援者などがパネルディスカッション形式で、少子化対策について語る。 → 夕方前に終了
交流会	夜	イベント関係者と参加者との交流会	—
ブース		一般の方を対象とした子育て支援に関するブースを設置 （例）・団体・サークルの活動を紹介するブース ・子育て支援を行う県内企業の紹介ブース ・子育てに関する服、おもちゃなどのバザー	

(3) 所要額 3,800千円

区分	金額	内容
報償費	171千円	出演者等への謝金
旅費	141千円	出演者等の旅費
需用費	454千円	チラシ印刷、消耗品購入
役務費	1,062千円	通信運搬費、広告料

委託料	554千円	会場設営、手話通訳、託児等の業務委託
使用料及び賃借料	1,418千円	会場使用料(交流会含む)

3 結婚イメージアップ事業

(1)目的

県内の若者を対象に、結婚観に係るアンケートを行った結果、結婚に対して具体的なイメージや、明るいイメージが持てない等の状況があることが判明した。

については、成婚者の体験談を幅広く収集し、情報発信を行うことで、若者の結婚に係る不安感の解消を図り、結婚をより身近に感じてもらう。

【アンケート結果・結婚観(抜粋)】

- 一人の方が自由でいい。結婚後、やっていく自信がない。(男性)
- 子どもは欲しいけど、結婚にメリットを感じない。(女性)

(2)事業内容

ア 成婚体験談の収集

県の婚活事業により成婚された方を募集。情報提供者に記念品を贈呈する。

イ ホームページ、フリーペーパー等による普及啓発

アにより収集した成婚体験談をマンガ化したうえで、ホームページやフリーペーパー等により情報発信を行う。

(3)所要額 4,100千円

ア 報償費 80千円

成婚者への謝金(現物支給) 80千円(=@5千円×16組)

イ 託料 4,020千円

- ・版下デザイン料(四コママンガを想定) 346千円
(=@20千円/作品×4作品×4回)×1.08
- ・情報発信・広報経費 3,674千円
 - 県運営ホームページ改修費 230千円
 - 広告冊子掲載費 3,444千円(=@861千円×4回)

【内訳】

冊子名	エリア	発行部数	金額(税込)
若者向けフリーペーパー	東・中部	10,000部	83千円
	西部	10,000部	173千円
県内地方紙発行タウン誌	県内全域	120,000部	605千円
合 計			861千円

4 とっとり若者研究会(仮称)事業

(1)目的

人工妊娠中絶実施率が4年連続全国ワースト1位となり、特に20～30歳代は常に上位であり※、望まない妊娠対策は本県の緊急課題である。

この課題の要因として、平成22年度人工妊娠中絶に係る実態調査（鳥取大学実施）によると、10代、20代以降ともに「知識不足」「相談窓口周知不足」等が挙げられている。

これを受けて、当県では、平成15年度以降思春期対策を行ってきたが、思春期以降（20～30歳代）へのアプローチも含めて、対策をより強める必要がある。

このため、専門機関及び地域の力を集結させ、思春期以降の”性”の課題に一貫して取り組める組織の設立・運営支援して、思春期対策、本県の母子保健課題解決に向けた具体的な取組を推進する。

※ 平成24年度人工妊娠中絶実施率について、25～34歳は全国ワースト1位

(2) 設立支援

以下のとおりに準備会及び研修会を行ったうえで、研究会を設立する。

ア 準備会の設立

- ・ 準備会メンバーの選定
- ・ 設立に向けたタイムスケジュール作成
- ・ 設立に向け関係機関への依頼訪問活動の実施

イ 研修会の開催

- ・ 「鳥取県の思春期の課題と今後の展望」に関する講演
- ・ 思春期ピアカウンセラー活動の事例発表

(3) 研究会における取組内容

ア 思春期以降の”性”に関する調査・研究

思春期の若者への意識調査※等によって、思春期以降の”性”に関する課題について調査・研究を行い、研究会の共通理解と活動方針の指標とする。

※ 思春期ピアエデュケーション開催校への意識調査（生徒・保護者・教育者等）

イ 啓発教材の作成

妊娠・出産に関する県内統一の啓発教材（DVDを想定）を5つのライフステージごとに（中学生、高校性、20～30歳、保護者、シニア世代）作成し、市町村・学校・企業・地域等へ配布して、啓発・教育で活用してもらう。

この教材は、最新情報への更新や地域に応じたデータ挿入など、一定のカスタマイズが可能とする。

ウ 思春期ピアカウンセラー支援

思春期ピアカウンセラーまたは大学卒業後の先輩ピアカウンセラーの活動組サポートを行う。

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 思春期ピアカウンセリング活動支援 <ul style="list-style-type: none">○エデュケーションや思春期ピア活動の場の提供・活動協力○最新情報提供 ○地域イベントへの参加 ○イベント時臨時のピアルームの開設 |
| <input type="checkbox"/> 思春期ピアカウンセラー養成講座の開催 |
| <input type="checkbox"/> 卒業後の先輩ピア支援 <ul style="list-style-type: none">○卒業後の先輩ピア達の会を立ち上げ ○同年代への啓発活動 ○後輩ピア支援 |

※ 将来的に、現在県で行っている中・高生や20～30代に向けた出前講座、ピアッ子達の教育・相談活動について、一元的にコーディネートできる組織を目指す。

(4) 所要額 5,700千円

【内訳】 報償費 510千円 ・ 研修会 60千円 (= @12千円 × 5h)

	・研究会	450千円 (= @ 6千円/h × 3h × 5名 × 5回)
旅費	145千円	・研修会 70千円 (東京-鳥取60千円、1泊10千円)
	・研究会	75千円 (= @ 3千円 × 5名 × 5回)
委託料 (教材製作)	5,045千円	

5 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい地域づくり情報発信事業

(1) 目的

鳥取県の「地域での少子化対策活動」をより活性化させるため、県内地方紙上で、地域での「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の支援活動状況のPRを展開し、また「とっとり子育て隊」※1の活動を周知することで、更なる地域での支援活動の活性化につなげる。

※1 「とっとり子育て隊」

地域みんなで子育てを支えあうことを推進するため、それぞれの立場でできる範囲から、自主的に子育て支援活動を実践する個人・団体・企業の登録制度。「子育て王国とっとり」の建国と併せて、平成22年9月に創設

【参考】地域の子育てサークル・団体への支援

県外転出者で子育て中の母親に“鳥取県の子育て環境の特色“を聞き取りしたところ、「地域に密着した活動しているサークルが多い」との意見がある一方で、「このようなサークル活動を知らない方が多い」との意見も複数あった。

このことから、「とっとり子育て隊」として、大小問わず地域で子育て支援活動を行う団体・サークルの活動を、主に活動周知の提供といった観点から、支援していく必要がある。

(2) 内容

以下のとおりに、地域の子育て支援に関する紙面を展開するよう、県内地方紙 ※2 へ委託

紙面	活用方法(案)
ア 1面(15段)広告	「子育て王国鳥取条例」の内容に沿って、以下のとおりに紙面展開 ○ 県内の少子化問題について、現状・傾向・展望等の分析 ○ 知事からのメッセージ(子育て支援について) ○ 県内の少子化対策に関する研修・講演会の紙面レポート
イ 記事下(5段)広告	少子化対策に関するイベントの告知
ウ 記事体広告	地元のサークル・支援団体の活動紹介、代表者インタビュー (毎月連載 計12回連載)
エ イベント情報欄	その月の注目の子育てイベントの情報を掲載(毎月掲載) ⇒ 契約が終了後も、新聞社独自で掲載の継続を要求

アとウは二次利用として冊子化し、県内の各地域へ配布して、広く情報発信する予定

※2 掲載を想定している県内地方紙は、県内購読率70%以上、発行部数が約17万部と県内で大きなシェアを誇る新聞であり、限られた予算で紙媒体によるPRするには、この新聞での掲載が最も効果的

<役割分担>

- (鳥取県) ・広告費の一部負担(委託契約)
 - ・新聞記事内容に関する情報収集(取材対象、子育てイベント)
 - ・新聞記事を用いた冊子の作成・配布
- (新聞社) 子育て情報の新聞掲載

- ・ 1面広告における分析・レポート・記事作成
- ・ 記事体広告についての取材・記事作成
- ・ 記事下広告の版下作成
- ・ 子育てイベント情報の掲載(契約終了後も継続して行うこと前提)

(3) 所要額 委託料(新聞社への取材費、記事掲載費) 3, 100千円

6 産前・産後ケアの実態調査・研究事業

(1) 目的

現状、産前産後ケアに関しては、妊産婦が現行制度にどの程度満足しているか、具体的にどのような支援を望んでいるかなど、鳥取県内における妊産婦のニーズ、または正確な実態を調査しておらず、またデータを蓄積していないため、具体的にどのような支援が不足しているのか把握できていない。

このことから、妊娠中または直近で出産された方を対象とした実態調査を実施し、その結果を地域別(市部、中山間部など)に分析した上で、産婦人科、心療内科(産後うつ対策)の両面から地域の実情に応じた独自の産前産後ケアを検討する。

(2) 内容

以下のとおり、当県における妊産婦の客観的な実態把握を行う。

ア 行政、母子保健関係者・有識者(産婦人科医、精神科医等も含む)等による調査機関を組織

イ 調査機関で調査票(調査対象者へ配布するもの)を作成

ウ 調査票を県内各市町村へ配布し、回収・集計(外部委託)

エ 調査機関で、調査結果を地域別(市部と中山間別)に分析し、産婦人科、心療内科(産後うつ対策)の両面から、当県で必要な産前産後対策を検討。

併せて、県内で実施される妊娠・出産に関する講座(例:「シニア世代の孫育て事業」「少子化対策理解促進啓発フォーラム」)について、この結果分析を反映させる。

(3) 所要額 3, 400千円

【内訳】

- 調査機関への報償費、旅費 950千円
報償費 750千円(≒ @6千円/h × 2.5h × 5回 × 10人)
旅費 200千円(≒ @4千円 × 5回 × 10人)
- 調査委託料(対象抽出、調査票の配布、データの集計) 2, 450千円

《積算》

名称	内容	金額(千円)
人件費相当 (調査員)	(県非常勤4ヶ月分で算出) <u>818,513円</u> 報酬: 9,510円/日 × 17日 × 4月 = 646,680円 15,000円 × 4月 = 60,000円 合計: 706,680円 共済費: 706,680円 × 158.25/1,000 = 111,833円	819
旅費	○ 調査員旅費 @4,000円 × 19回 = <u>76,000円</u>	76
印刷製本費	○ 調査票印刷製本費 @19 × 3,000部 = <u>57,000円</u>	57
消耗品費	○ 封筒 504円(100枚あたり単価) × 30セット = <u>15,120円</u>	16
役務費	○ 調査票の発送・返送 @240円 × 3,000部 × 2 = <u>1,440,000円</u>	1,440

使用賃借料	パソコンリース料 @10,500円×4月=42,000円	42
	計	2,450

7 子育てしやすい環境整備促進事業

(1) 目的

県内企業の「子育て推進力」を調査し、その数値の高い企業または家庭地域教育を推進している企業（家庭・地域教育推進企業）の取組を県内外に周知させて、これからワーク・ライフ・バランス、子育て支援、家庭教育の取組を始めようと思う企業経営者あるいは従業員等の機運の醸成を図る。

(2) 事業内容

ア 企業の子育て推進力調査

企業の子育て推進力（＝従業員が子育てしやすい企業であるかどうか）を、「企業子宝率」の数値を用いて調査・分析する。

【企業子宝率とは】

従業員（男女を問わず）の勤続年数、持っている子どもによって、当該企業在職中にもつと見込まれる子どもの数を表した指標

（調査によって分かること）

県内企業のうち、子育て支援に理解のある、または従業員の子育てに有効な取組をしている企業はどこか

【調査方法】

- (ア) 県内企業600社を抽出し、企業子宝率の調査票を郵送。
- (イ) 社会労務士が企業へ出向き、調査票を回収する同時に、労務管理に関するアドバイスをを行う。
（＝企業調査と労務管理アドバイスの両立）
- (ウ) 有識者の指導の下、その「企業子宝率」の高い企業の実態・取組について分析

(1) 調査票の作成	監修者の指導の元、加盟県で共通の調査票を作成 ① 従業員の人数と年齢 ② 従業員がもつ子どもの人数とそれぞれの年齢	県 委託業者 監修者
(2) 対象の抽出	対象事業者（600件程度）を抽出	委託業者
(3) 調査票の送付	抽出した事業者へ調査票を送付（返信封筒を同封）	
(4) 調査票の回収	○社会労務士の訪問による回収 （回収の際に、労務管理の助言も併せて行う） ○ポータルサイト上での入力フォーム （調査票が送られなかった企業が自発的に行う）	委託業者
(5) 集計、積算	回収した調査票をデータ集計し、企業子宝率を計算	
(6) 結果分析	集計したデータを元に、上位企業の取組を分析	監修者
(7) 報告書作成	調査結果、または分析内容についての報告書作成	委託業者

監修者：渥美由喜氏（労働雇用、少子化問題等研究の第一人者、鳥取県県政アドバイザー）

イ 普及啓発活動

アの子育て推進力上位の企業、鳥取県家庭教育推進協力企業 ※1の取組の分析結果を用いて、県内企業やこれから就職する者（大学生、高校生）に対して、以下のとおりに子育てしやすい職場環境整備についての普及啓発を図る

(ア) 事例集の作成・配布

【紹介企業】子育て推進力上位の企業5社、家庭教育推進協力企業5社の計10社

【作成手順】①企業への取材 ②原稿作成（企業・関係課との調整）、デザイン ③印刷

【仕様】A4サイズ、中綴じ、両面カラー 28P、14,000部

【配布先】

県内企業	関係団体	大学・高校	市町村	就職説明会	県の労務管理アドバイザー	その他
3,500	1,000	3,000	3,000	1,500	1,000	1,000

(イ) 鳥取県の情報ツールによる発信

鳥取県が所管する情報ツール（鳥取県公式ホームページ「とりネット」、県政番組等）により、子育て推進力上位の企業を子育てしやすい企業のモデルとして情報発信

(3) 所要額

委託料（企業の子育て推進力の調査、労務管理アドバイス、冊子作成・配布）5,870千円

【積算内訳】

名称	内容	金額（千円）
人件費相当	【社会労務士】 7,500円/社×150社 = <u>1,125,000円</u> 【一般職員】（県非常勤7ヶ月分で算出） <u>1,432,397円</u> 報酬：9,510円/日×17日×7月=1,131,690円 15,000円×7月=105,000円 合計：1,236,690円 共済費：1,236,690円×158.25/1,000 = 195,707円	2,558
報償費	監修謝金 8,900円×5回= <u>44,500円</u>	45
旅費	○ 監修旅費 @60,000円×5回= <u>300,000円</u> ○ 社労士の移動費 @3,000×150社= <u>450,000円</u>	750
印刷製本費	○ 調査票印刷製本費 @3×1,000部= <u>3,000円</u> ○ 冊子印刷費 @91円×14,000部= <u>1,274,000円</u> ○ その他消耗品費（封筒、文房具など） <u>242,000円</u>	1,519
役務費	○ 調査票の発送・返送 @140円×600部= <u>84,000円</u> ○ 冊子送料 @240×3,500ヶ所= <u>840,000円</u>	924
使用賃借料	パソコンリース料 @10,500円×7月= <u>73,500円</u>	74
	計	5,870

※1 鳥取県家庭教育推進協力企業について

(1) 概要

企業で、保護者である従業員が子育てしやすく、また、全ての従業員が子どもたちを健やかに育てる地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業（鳥取県家庭教育推進協力企業）と協定を締結し、子育てしやすい環境やワーク・ライフ・バランスの一層の整備促進を図る。 ※ 平成17年10月創設。全国初の取組。

【協定締結の基準】

記1～4の「家庭教育支援に関する取組」のうち、2つ以上取り組もうとする企業

項目	具 体 的 取 組
1. 学校へ行ってみよう	行事等へ参加しやすい休暇制度の創設等
2. 仕事を語ろう、仕事を見せよう	子どもたちによる親の職場参観等
3. 子どもの体験活動をひろげよう	親子で参加する清掃ボランティア、レクリエーション等
4. 我が社の子育て支援	1～3に準じた子育て環境作りに向けた取組 ・家庭教育研修会、中高生の職場体験受入等

(2) 成 果

- ・家庭教育に対しての理解や協力が得られ、協力企業数は年々増加し、企業の家庭教育に関する認識が深まっている。
- ・家庭教育推進協力企業からは「社内のコミュニケーションが高まった」、「親子の会話が増えた」など、成果が現れているという報告があり